

原子力利用における安全の確保に係る事務を所掌する組織の概要

(別紙1)

(参考)原子力利用の安全確保に関する
深層防護の考え方

IAEAの深層防護の考え方		担当省庁
第1層	異常運転及び故障の防止	原子力規制委員会 (新規性基準への適合性審査等)
第2層	異常運転の制御及び故障の検出	
第3層	設計基準内への事故の制御	
第4層	事故の進展防止及びシビアアクシデントの影響緩和	<ul style="list-style-type: none"> ○原子力防災会議 (平時の総合調整) ○原子力災害対策本部 (緊急時の対応) ○内閣府原子力災害対策担当室 ○原子力規制委員会 (技術的・専門的判断) ○その他関係府省
第5層	放射性物質放出による放射線影響の緩和 (オフサイトの緊急時対応)	

